

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

【課題】

- 特別な支援を必要とする子どもの割合が増加
- 学びの場の決定に伴う適切な情報提供や相談体制の充実

【目的】

- 特別な支援を必要とする本人ならびに保護者への切れ目ない支援体制の構築
- 教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携した切れ目ない支援体制の構築



成果

- 保護者・本人・保育幼稚園・小中学校の教員等の相談に応じ、特別支援教育相談員の専門性を生かしたアセスメントにより、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のニーズに応じた支援につなげることができた。
- 特別支援教育や通級指導についての豊富な経験と知識を基にした教職員等への的確な助言や研修会の実施により、幼児児童生徒のニーズに応じた指導・支援につなげることができた。

事業内容

特別支援教育士、公認心理師、臨床発達心理士の資格を持つ特別支援教育相談員を教育委員会に配置し、すべての子どもが安心して学び、生活できる体制づくりを目指し、切れ目ない支援を提供する体制を構築する。

1. すべての子どもが安心した学校生活を送るための『にじいろ相談室』

保護者や子ども本人からの様々な相談に対応し、安心して園や学校生活を送ることができるよう、相談内容によって、関係機関との連携を図る。

2. 教育的ニーズのある子どもの理解のための研修会等の実施

特別支援教育に関する教育の指導力向上を目指し、特別支援学級担任・通級指導教室担当対象、全職員対象の校内研修会を行い、子どもを理解し、その場に合った指導の実践についての助言や指導法の提案を行う。

